

北里大学と神奈川県立神奈川総合産業高等学校との
包括的連携に関する協定書

北里大学（大学院を含む）と神奈川県立神奈川総合産業高等学校（以下 LiSA と略）は、将来科学技術の分野において活躍できる人材を育成するための学習プログラム等を協働して開発・研究するとともに、互いの教育資源を有効に活用して大学と高校の接続を円滑に図るため、次の通り包括的連携に関する協定を締結する。

- 1 北里大学と LiSA は、相互の友好関係に基づき包括的な連携を行う。
- 2 連携を行うために、連携担当者会議（以下「会議」という）を設置する。
 - (1) 会議は相互から選出された委員で構成する。
 - (2) 会議は以下の事項の具体的内容について検討する。
 - 1) 学習プログラムの実施および研究についての連携
 - 2) 北里大学における教育および研究活動への LiSA の生徒の参加およびそれら学習プログラムの高校への導入による高大接続の新たな試みについての連携
 - 3) 北里大学の学生と LiSA の生徒との交流活動についての連携
 - 4) 北里大学の学生の教育実習における LiSA の教育活動への参画
 - 5) 地域に開かれた教育プログラムの提供についての連携
 - 6) 広報活動についての連携
 - 7) 教職員研修および研究事業についての連携
 - 8) その他双方が協議し同意した事項
- 3 連携の具体的内容について必要があると双方が判断した場合には覚書を取り交わす。
- 4 この協定は平成 23 年 11 月 18 日から始まり平成 24 年 3 月 31 日をもって終わる。ただし、期間満了の 3 箇月前までに両学校のいずれか一方から終了の意思表示がないときは、この協定はさらに 1 年間延長するものとし、以後もこの例による。
- 5 この協定に定めのない事項、もしくはこの協定の解釈に疑義を生じた事項については、両者間でその都度協議し、解決するものとする。

この協定書は 2 通作成し、両者署名捺印のうえ各 1 通を保有する。

平成 23 年 11 月 18 日

平成 23 年 11 月 18 日

北里大学
学長

柴

忠義



神奈川県立神奈川総合産業高等学校
校長

渡辺英司

